

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

## INDEX

### ○お知らせ

- ・とうきょうユニバーサルデザインナビのWebアンケートにご協力ください
- ・介護ベッドの使い方についての動画・テキストを製作いたしました！
- ・福祉用具専門相談員指定講習会を開催します！
- ・令和5年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・令和5年度 高齢者施設等におけるBCP策定支援事業のお知らせ
- ・居宅サービス事業所へのBCP策定支援について
- ・令和5年度 介護職員就業促進事業 受託事業者【公募二次】のお知らせ
- ・次世代介護機器・介護業務支援システム「令和5年度 導入前セミナー」(オンライン形式・集合形式)
- ・(オンライン研修研修開講のお知らせ) 令和5年度介護職員スキルアップ研修【医療的知識編第1期】

令和5年6月1日発行 第227号

お知らせ

### ○とうきょうユニバーサルデザインナビのWebアンケートにご協力ください

都内のユニバーサルデザイン情報・バリアフリー情報が一元的に閲覧できるポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」(略称:UDナビ)では、よりよいサイトづくりを目指し、Webアンケートを実施しています。

皆様のご意見をぜひお寄せください。抽選で40名様に1,000円分のクオカードを進呈いたします。ご回答はHPよりお願いいたします。

- 【期間】 5月22日(月)から6月23日(金)まで
- 【問合せ先】 公益財団法人東京都福祉保健財団  
福祉情報部 福祉情報室 ユニバーサルデザイン担当
- 【TEL】 03-3344-8534
- 【HP】 <https://www.udnavi.tokyo/>



駅構内の段差のないルートやだれでもトイレの場所、おでかけ先の施設の情報など、様々なホームページに掲載されているユニバーサルデザイン情報とバリアフリー情報を集めた、外出時に必要な情報をお届けするポータルサイトです。

ぜひご活用ください。

Webで検索

QRコードで検索



## ○ 介護ベッドの使い方についての動画・テキストを製作いたしました！

お知らせ

東京都福祉保健財団では、介護ベッドの使い方についての動画・テキストを製作いたしました。介護施設の新人職員研修などに、ぜひご活用ください。

### 1 内容

#### (1) 動画「動画で学ぶ福祉用具の使い方 —介護ベッド—」

約 30 分間の動画で、介護ベッドの基本的な機能から、活用と介助方法、事故を防ぐための対応策まで幅広く学ぶことができます。

動画は、「福ナビ」からどなたでもご覧いただくことができます。



<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/kiki/douga.html>

#### (2) テキスト「テキストで学ぶ福祉用具の使い方 —介護ベッド—」

約 40 ページの冊子 (A5 サイズ) で、動画と併用することにより学習効果をさらに高めることができます。コラムなど、動画では紹介しきれなかった情報が満載です。

テキストはお申し込み(無料)が必要です。

### 2 申込方法

財団ホームページから申込書をダウンロードし、メール([yougumoushikomi@fukushizaidan.jp](mailto:yougumoushikomi@fukushizaidan.jp))にてお申し込みください。申込書受領後、テキストを郵送いたします。(送料財団負担)

### 3 申込期間

**令和5年7月31日(月)まで**

※数に限りがございますので、無くなり次第受付終了となります。(先着順)

※テキストは、1 施設につき上限 3 冊までです。

### 4 お問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団

福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話: 03-3344-8514

# ○福祉用具専門相談員指定講習会を開催します！

お知らせ

**「福祉用具専門相談員」の資格取得のための講習会**を開催します。

※福祉用具専門相談員とは？

- ・福祉用具貸与・販売事業所に2名以上の配置が義務付けられている。
- ・福祉用具の選定・適合支援、点検、相談などの業務を行う。

## 1 講習の流れ

### (1)50時間のカリキュラムを全て受講

経験豊かな講師陣による「介護保険制度」や「福祉用具専門相談員の役割」、「福祉用具に関する知識・技術」などの座学・実技講義を受講できます。

### (2)修了評価

講習会最終日に修了評価(筆記により実施。実施時間1時間。)を行います。

### (3)修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付

修了評価により必要な知識・技術等の習得が十分であると認定された方に対し、「福祉用具専門相談員」としての資格証明書を交付します。

※カリキュラム等の詳細は、当財団ホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

ホームページ URL: [https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k\\_shitei/](https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shitei/)

## 2 受講対象

**特別な受講資格等は必要ありません。**

福祉用具専門相談員として従事することを希望する方

福祉用具を詳しく学びたい方

福祉分野への就職を希望される方・・・など、どなたでも受講できます。

## 3 講習日程

令和5年8月16日(水)から18日(金)及び21日(月)から25日(金)まで <全8日間>

## 4 講習会場

公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室1

(東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 19 階)

## 5 定員

60名(先着順)

## 6 受講料

33,000円(テキスト代含む)

## 7 申込期間

令和5年8月2日(水)まで

## 8 申込手順

ホームページ掲載の受講申込書に必要事項を記入し、メール又はFAXにて送付してください。

## 【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX 03-3344-8531

Mail: [yougumoushikomi@fukushizaidan.jp](mailto:yougumoushikomi@fukushizaidan.jp)

HP: [https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k\\_shitei/](https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shitei/)

# ○ 令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和5年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。


【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

東京都訪問看護推進総合事業

## <R5年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月29日(金)必着
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	6月以降新規開設したステーション等は事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。 ※事業計画書の提出前に、すでに事務職員を雇用している場合は対象となりません。
	(3)-1 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【研修代替職員確保への支援】	6月以降新規開設したステーション等は研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。
	(3)-2 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 【産休等代替職員確保への支援】	6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請してください。
	東京都開設準備経費等支援事業 ★訪問看護ステーションの大規模化又はサテライト型事業所の設置に伴い、事業所の専用面積の増加かつ看護職員の増員がある場合に限ります。	※開設前6か月に係る経費であり、かつ補助事業期間内に支出された経費が対象です。 ※ホームページをご確認の上、下記問い合わせ先までご連絡ください。 <a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/kaisetujoyunbi.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/kikin/kaisetujoyunbi.html</a>
	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中！ 各教育ステーションへ直接申込ください。
その他の取組	(1) 育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2) その他コース 11月～12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。	

	訪問看護人材確保事業	※詳細は別途ご案内いたします。
	訪問看護オンデマンド研修の動画公開中	<p>令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。</p> <p>訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご利用ください！</p> <p><a href="https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE">https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE</a></p>  <p><b>※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。</b></p>

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

# ○令和5年度 高齢者施設等におけるBCP策定支援事業のお知らせ

お知らせ

高齢者施設等においては、感染症や自然災害の発生時でも入所者と職員の安全を確保し、業務を継続するための業務継続計画(以下、BCP という)の作成が非常に重要です。令和3年度より施設基準が改定され、高齢者施設等における感染症や自然災害が発生した場合のBCPの策定、研修の実施、訓練の実施等が義務づけられ、3年間の経過措置期間(令和6年3月末まで)が設けられました。

そこで、東京都では、高齢者施設のBCP作成と実効性確保を支援するため、「高齢者施設等のBCP策定支援事業」を実施しております。

## (1) 支援内容

BCP策定方法等を解説する講座、訓練を体験する講座、オンライン相談を実施しております。BCP未策定の施設からBCPを見直したい施設まで幅広くご参加いただけますので、この機会をぜひご活用ください。

## (2) 対象施設




都内の以下の施設職員(施設を運営する都内法人本部及び支部の職員も含みます。)

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護医療院、有料老人ホーム、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅

## (3) 費用

無料

## (4) 講座等の内容及び申込方法

	BCP策定講座	BCP実践講座	アドバイザーによる個別相談
内容	感染症編、自然災害編の2つのコースがあり、グループワーク等による演習を中心とした講義によりBCP策定方法を習得できます。	訓練実施のポイントについて講義し、模擬事例を基にグループワークでシュミレーション訓練を実際に体験します。	主にWeb会議システムを活用して、専門のアドバイザーが、マンツーマンで策定段階でのつまずき、策定後の見直しなど、BCP策定や運用に関するご相談にお答えします。個別相談のみでもご活用いただけます。
申込方法	以下の申込みリンク先から、ご希望の相談メニューなど必要事項を入力の上、お申込みください。 <a href="https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp/index.php">https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp/index.php</a>  お申込み期間:各開催日の2週間前まで(先着順)	以下の申込みリンク先から、ご希望の相談メニューなど必要事項を入力の上、お申込みください。 <a href="https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp_training/index.php">https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp_training/index.php</a>  お申込み期間:各開催日の2週間前まで(先着順)	以下の申込みリンク先から、ご希望の相談メニューなど必要事項を入力の上、お申込みください。 <a href="https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp_consultation/index.php">https://www.irric.co.jp/event/2023tokyobcp_consultation/index.php</a>  お申込み期間:各開催日の2週間前まで(先着順)

## (5) 東京都ホームページ

東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施設>令和5年度 高齢者施設等におけるBCP策定支援事業  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/bcpsien.html>

# ○ 居宅サービス事業所へのBCP策定支援について

お知らせ

東京都では、令和3年度制度改正に伴い、全ての介護サービス事業所において、自然災害及び感染症に対応したBCP策定が義務付けられた(令和5年度末まで経過措置期間、令和6年度から義務化)ことを踏まえて、東京都指定の居宅サービス事業所を対象としてBCP策定支援事業を実施いたします。

## (1)実施内容

### ① BCP策定支援研修会

訪問系サービス等と通所系サービスのそれぞれの特性に合わせた研修会を、オンラインにてのとおりに実施いたします。

申込み方法は下記の「(3)申込方法」をご確認ください。

なお、研修会の内容はホームページに公開予定で、(2)の対象事業所以外の方もご覧いただけます。

### ② 個別相談

BCP策定支援研修会の受講者のうちご希望のある小規模事業者(1事業所のみ運営している事業者)に向けて、オンラインにて個別相談を実施いたします。

申込み方法等の詳細はBCP策定支援研修会にてご案内予定です。

## (2)対象事業所

東京都の指定を受けた以下のサービス事業所が対象です(八王子市内の事業所を除く)。



- ・ 訪問介護事業所
- ・ 訪問入浴介護事業所
- ・ 通所介護事業所
- ・ 訪問看護事業所(訪問看護ステーションのみ)
- ・ 短期入所生活介護事業所(単独型のみ)
- ・ 福祉用具貸与事業所
- ・ 特定福祉用具販売事業所

## (3)BCP策定支援研修会の概要及び申込方法

BCPの概要の解説や、訪問系サービス事業所・通所系サービス事業所それぞれの特性に合わせたポイントの解説をオンラインにて実施いたします。なお、訪問系サービス事業所・通所系サービス事業所で実施日が異なりますので、ご注意ください。

	訪問系サービス事業所向け研修会	通所系サービス事業所向け研修会
日	<b>8月18日(金)</b>	<b>9月13日(水)</b>
時	13時30分～16時頃	13時30分～16時頃
対象事業所	<b>BCP未策定の事業所で、東京都の指定を受けた以下の事業所(八王子市内の事業所を除く)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 訪問介護事業所</li><li>・ 訪問入浴介護事業所※</li><li>・ 訪問看護事業所(訪問看護ステーションのみ)※</li><li>・ 福祉用具貸与事業所※</li><li>・ 特定福祉用具販売事業所※</li></ul> ※介護予防サービスのみ実施している事業所も含む	<b>BCP未策定の事業所で、東京都の指定を受けた以下の事業所(八王子市内の事業所を除く)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 通所介護事業所</li><li>・ 短期入所生活介護事業所(単独型のみ)(※)</li></ul> ※介護予防サービスのみ実施している事業所も含む



申込方法	<p>以下 URL からお申込みください。</p> <p><a href="https://onl.bz/viBf7q9WV">https://onl.bz/viBf7q9WV</a></p>  <p>※(4)東京都ホームページの場所からもアクセスいただけます。</p>	<p>以下 URL からお申込みください。</p> <p><a href="https://onl.bz/uZ3EW9J">https://onl.bz/uZ3EW9J</a></p>  <p>※(4)東京都ホームページの場所からもアクセスいただけます。</p>
	<p>実施日により申込フォームが異なりますので、URLの間違にお気を付けください。</p> <p>いずれの実施日も申込み期間は6月1日(木)～6月30日(金)です。</p> <p>※先着順、定員になり次第締切り</p>	

#### (4)東京都ホームページの場所

東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 介護サービス事業所の BCP 策定支援事業

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_bcpshien.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_bcpshien.html)

# ○ 令和5年度 介護職員就業促進事業 受託事業者(公募二次)のお知らせ

お知らせ

東京都では、介護人材不足の解消に向け、「介護職員就業促進事業」を実施しています。  
令和5年度は、本事業を受託いただける介護事業者の募集(2回目)を実施します。  
たくさんのご応募をお待ちしております。

## 【事業概要】

- 介護業務への就労を希望する方を都内の介護保険施設等で雇用(最大6か月の有期雇用)し、介護業務に従事しながら、介護職員初任者研修等を受講してもらいます。
- 雇用期間中の給料・研修受講費用等は、東京都の定める上限額の範囲内で都が負担します。
- 希望する場合は、有期雇用契約期間終了後の継続雇用も可能です。
- ※ 公募一次の受付期間(4月3日～4月17日)は終了しました。
- ※ 雇用開始時期によっては、6か月の雇用期間を確保できない場合があります。

## 【対象等】

- 対象事業所……都内で介護サービスを提供する介護施設など
- 対象者……介護業務への就業を希望する離職者など
- 実施規模……1, 200名程度※ (1事業所あたり3名まで)  
※ 公募一次と公募二次の受託事業者が雇用する人数の合計です。
- 受講対象研修……介護職員初任者研修(無資格の方)、  
実務者研修(介護職員初任者研修資格をお持ちの方)

## 【公募(応募受付)期間】

令和5年6月2日(金曜日)から6月16日(金曜日)正午まで<<必着>>

6/2 ~ 6/16正午  
公募(応募受付)期間

6月下旬  
受託事業者決定

7月上旬~1/31  
事業期間

- 事業者の採用活動
- 11/1までに雇用開始
- 研修の受講(有期雇用期間中)

## 【応募方法】

本事業の業務委託先である東京都福祉人材センターへ、メールにてお申し込みください。

※ 事業の詳細については、東京都福祉人材センターのホームページ又は東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

## 【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

## 【東京都福祉保健局ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

## 【お問合せ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 (電話 03-5320-4267)

東京都福祉人材センター (電話 03-5211-2910)

# ○次世代介護機器・介護業務支援システム「令和5年度 導入前セミナー」

お知らせ

## (オンライン形式・集合形式)

次世代介護機器を導入したいけど進め方が分からない・・・

記録を手書きで書いているので大変・・・

現場の問題点や課題の整理ができていない・・・

次世代介護機器・介護業務支援システム(以下、機器・システム)の効果的な導入には、機器・システムにより解決したい現場の課題を「見える化」し、課題解決に適した機器・システムを選定することが重要です。本セミナーではワークショップであなたの事業所が抱える課題を「見える化」し、課題解決のための糸口をお伝えします。

機器・システムの導入を検討している皆さま、興味を持っている皆さま、奮ってのご参加をお待ちしています！

## ★次世代介護機器 導入前セミナー★【申込締切:6月6日(火)】

【開催日時】

回数	日程	時間	会場
全 11 回	令和 5 年 6 月 27 日(火曜日) ～7 月 20 日(木曜日) <sup>※1</sup>	午後 1 時 30 分から 午後 4 時 30 分まで	オンライン(Zoom) 一部会場

※1…詳細な日程は東京都福祉保健財団 HP をご覧ください。

【プログラム】

内容	形式	講師・講演者
事業概要・次世代介護機器の説明		公益財団法人東京都福祉保健財団
アドバンス施設 <sup>※2</sup> による取組事例紹介	講演	アドバンス施設
次世代介護機器の導入のステップについて	講義・ワーク	株式会社 NTT データ経営研究所
次世代介護機器の導入における補助金説明	講義	東京都

※2…先進的に次世代介護機器を導入・活用している施設

【対象事業所】

令和5年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所  
(居宅介護支援及び介護予防支援を行う事業所を除きます)

## ★介護業務支援システム 導入前セミナー★【申込締切:6月8日(木)】

【開催日時】

回数	日程	時間	会場
全 7 回	令和 5 年 7 月 21 日(金曜日) ～8 月 3 日(木曜日) <sup>※3</sup>	午後 1 時 30 分から 午後 4 時まで	オンライン(Zoom) 一部会場

※3…詳細な日程は東京都福祉保健財団 HP をご覧ください。

【プログラム】

内容	形式	講師・講演者
事業概要(財団展示コーナーの紹介)		公益財団法人東京都福祉保健財団
介護業務支援システムの導入のステップについて	講義・ワーク	株式会社 NTT データ経営研究所
介護業務支援システムの導入における補助金説明	講義	東京都

#### 【対象事業所】

令和5年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所

(定員 30 人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護を行う事業所、居宅介護支援及び介護予防支援を行う事業所を除きます)

#### 【推奨する参加者】

次世代介護機器・介護業務支援システムの効果的導入には、組織全体での合意形成が必要です。

そのため、(1)及び(2)の方のご一緒の参加を推奨します。

(1)施設長

(2)機器導入リーダー、プロジェクトリーダー(現場で中心的な役割を果たす職員)

【Zoom(オンライン)に御参加の場合】1 事業所につき 1 端末(複数名での参加が可能です)

【集合型(会場)に御参加の場合】1 事業所あたり 2 名まで

#### 【参加申し込み方法】

「介護現場改革促進等事業オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「介護現場改革促進等事業オンライン受付システム」は、財団ホームページのリンクからもアクセスしていただけます。

(財団ホームページ:

[https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/mae\\_seminar/](https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/mae_seminar/))

(研修受付予約システム:

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>)

#### 【参加決定後の流れ】

参加決定のご連絡を「研修受付予約システム」にてご登録のメールアドレスあてにお送りします。

○次世代介護機器 導入前セミナー:令和5年6月13日(火)(予定)

○介護業務支援システム 導入前セミナー:令和5年6月15日(木)(予定)

#### 【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(セミナー)

TEL:03-3344-7275

# ○(オンライン研修研修開講のお知らせ)令和5年度介護職員スキルアップ研修(医療

## 的知識編第1期)

お知らせ

業務上必要な医療的知識、高齢者特有の身体的特徴、緊急時の対応などについて研修を実施します。

※本研修は令和4年度に実施した収録型 WEB 研修と同内容です。ご確認の上、お申込みください。

※受講料は無料です。

### ■配信期日

令和5年7月25日(火)10時～9月12日(火)17時まで(WEBによる収録動画配信)

※上記の期間内であれば、複数回・途中からの視聴が可能です。

### ■内容

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子 氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男 氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 西田 伸一 氏
4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長 服部 絵美 氏
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	

### ■対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1～3 年目の介護職員で基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含) ②訪問入浴介護事業所 ③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含) ④通所リハビリテーション事業所 ⑤短期入所生活介護事業所 ⑥短期入所療養介護事業所 ⑦認知症対応型共同生活介護事業所 ⑧小規模多機能型居宅介護事業所 ⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム 及びサービス付高齢者向け住宅) ⑪介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含) ⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設 ⑭介護医療院 ⑮看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

### ■お問合せ・申込先

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室(湯沢・高柳)

TEL:03-5800-3335 東社協研修受付システム「けんとくん」 <https://www.kentokun.jp/>